

柏崎民商会報

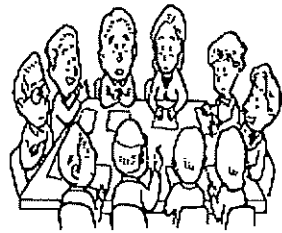
20年2月10日

〒九四五一〇八二一
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL(〇二五七)一三三一九九七(代)
FAX(〇二五七)一三三一九三〇七

班に集まって、班長を決め、

みんなで話し合って

申告書を完成させよう



17日から税務署で確定申告書の受付を開始します。1月20日からは、私たちの営業と暮らしに左右する通常国会が始まり、「日本経済は、この7年間で13%成長し、来年度予算の税収は過去最高」と安倍首相は自らの経済政策を誇っていました。しかし、中小業者や国民の営業とくらしは、昨年10月からの消費税増税で痛めつけられているのが実態。全中小業者が、8%と10%の税率を区分(区分経理)して記帳するなど煩雑な事務負担を押し付けられ、多くの業者が「こんなことできない」と『悲鳴』と『怒り』を上げている状況です。

全支部が、班に会員さんが集まって申告書を完成させる日程を決定。日程のわからない会員さんは、役員さんに問い合わせ下さい。班会では、4つの協力(①班長選出、②「消費税」と「憲法」の2つの署名、③会員・読者の紹介、④春の運動募金とエアコン募金)を話し合います。班の仲間が集まり、話し合って申告書を完成させましょう。

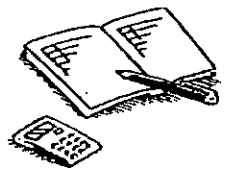
支部主催「消費税・確定申告学習会」

「えっ、そうなの？」「シートは？」

テレビ等のマスコミはガンマリですが、消費税増税では、各業界に深刻な影響が広がって

ます。レジ導入の負担や資金繰りの悪化など理由に廃業・倒産に追い込まれています。

昨年10月以降、各支部では「消費税増税に負けてたまるか！」と『消費税の網の目』学習会を開催。しかし参加者した会員さんは全会員数の12%でした。1月の南支部の役員会では「減価償却の計算など自主計算ノートの完成と合わせて、消費税の学習もしよう」と2月4日に開催。10人の会員さんが自主計算ノートやパソコン持参で集まりました。消費税の区分経理の話では、「えっ、そうなの？！ 10月からレシートは？」とビックリした飲食業を営む参加者。申告作成班会でも消費税を学んで、『税率5%引き下げ、複数税率・インボイス制度の廃止』の運動を広げましょう。



アベ改憲は戦争への道！

「憲法意見ポスター」運動にご協力を

安倍晋三さんは「(任期中に)改憲を成し遂げたい」と異常なほど強い執念を見せています。通常国会でもオリンピックを国威発揚に使って改憲しようとしています。意見ポスター運動にご協力下さい(詳細は折り込みチラシ)。

2月の弁護士無料法律相談は12日

毎回、大好評の相談会。今回もすでに3名の方が予約です。弁護士がどんな些細なことでも丁寧に対応します。予約制になりますので、相談希望者は民商事務所まで連絡下さい。

